

事 務 連 絡  
令和7年4月8日

公益社団法人日本航空機操縦士協会 会長 殿

国土交通省航空局安全部  
安全政策課長

### 小型航空機の運航の安全確保について（注意喚起）

今年3月、超軽量動力機が離陸直後に墜落、自家用回転翼航空機が着陸時に横転、自家用飛行機が進入中に空港敷地外の樹木に衝突等、小型航空機等による航空事故が連続して発生したなか、今月6日、エス・ジー・シー佐賀航空（株）の回転翼航空機が海上に不時着水して3名が死亡する航空事故が発生した。

昨年度上期に小型航空機の航空事故が立て続いて発生したこと等に鑑み、令和6年7月29日付け事務連絡において

- ・基本動作及び法令順守の再徹底
- ・適切な点検・整備の実施 等

を注意喚起したところであるが、今般、海上に不時着水をした本件事故等の発生状況に鑑み、あらためて以下の点について注意喚起する。

- ・非常操作手順の再確認及び徹底
- ・出発前において、飛行経路周辺的环境等を考慮した緊急事態発生時における適切な対処方法等の確認
- ・搭乗者に対する救急用具の使用方法及び格納場所の周知

貴会においては、傘下会員に対し一層の注意を図るよう周知されたい。